

# 一たび重なる教員の不祥事 聖職と言わされた教員の今

平成27年7月、第3回定例会が開会されました。以下の報告書は、私が質問したものをまとめたものです。

## 1)酒気帯び運転事故及び電車内での痴漢行為



本年2月、中学校教諭が酒気帯び運転で事故を起こし、現場から逃走しました。その後送検され、免職処分を受けました。また、6月には別の中学校教員が電車内で女性に対して痴漢行為をし、現行犯逮捕されました。これまでも、同様の事案は何度か報告されておりますが、酒気帯び運転の事案では同僚に対して隠ぺい工作を依頼しており、大変悪質です。このように度重なる教員の不祥事をどのように考えているのか、そして、なぜ何度も繰り返されるのかを正しました。

### →教育指導部長の返答

「大多数の教員は使命感や誇り、教育的愛情を持って教育活動にあたり、研究と修養に努めている中で、今回の不祥事は大変遺憾。教員が不祥事を起こす動機はそれぞれ違うが、共通しているのは教育公務員としての自覚の無さ。当該校では事件後に生徒や保護者に謝罪し、決意を新たに示し、教職員が一丸となって日々の教育活動に取り組んでいる。教育委員会としては全力をあげて指導や支援を行い、信頼の回復に努めていく。」

### 《太田の意見》

教員だけでなく、市職員の不祥事も幾度か報告を受けてきました。道を誤る事があるのは、人間として仕方のないことかもしれません。しかし、その場を逃走し隠ぺいを図るなど、人としてあり得ない行動です。ましてや生徒の手本となる教員が見せる姿ではありません。社会的には一定のけじめはついたようですが、生徒の心はどうなるのでしょうか。生徒だけではありません。生徒・学校を育てるために共に汗を流した同僚の教員や保護者の方々、地域の方々の努力の積み重ねを踏みにじった結果となりました。教員とは、本来どうあるべきなのかを問いました。

## 2)クラブ顧問のパワーハラスメント



私のもとに、市内の中学校に在籍する女子生徒の保護者から、クラブ顧問教員が生徒に対して暴言や体罰を繰り返している問題を、議会で取り上げてほしいとの手紙が来ました。この教員は、学校開放を利用して[生徒有志]による夜間練習を行っています。テスト前の休日は、学校としてはクラブ活動を休止していますが、生徒有志とすることで外部からの批判を避けています。実際には、この練習に参加しなければ試合に出してもらえない、生徒は参加を余儀なくされています。また、試合に負けた際にも「死ね」との暴言や、足を踏んだり生徒を突き飛ばしたりする体罰を行っています。この問題は、以前、教育委員会に相談し、教育委員会を信頼してご一任したにもかかわらず、一向に解決しないので、今議会で取り上げ質問をすることにしました。教育委員会からは、この問題は解決されたとの報告を受けておりましたが、今までどのような指導を行ってきたのか。このような状態を、教育委員会としてどのようにお考えなのか、追及しました。

### →教育指導部長の返答

「体罰防止マニュアルを活用して教職員に対して研修や職員会議等で体罰防止を行い、逸脱な指導をする教員に対しては慎重に情報を集め、厳正に対処してきた。管理職が状況把握に努め、教職員間で情報共有を丁寧に行うこと、保護者や地域の情報を積極的にキャッチすることを再度徹底する。」

### 《太田の意見》

教育指導部長からは、厳罰な指導を行ってきたとの返答を頂きました。それならば、なぜ、是正を願う投書があったのでしょうか。学校のクラブ活動は教員のためにあるものではありません。子供たちのためにあるものです。顧問に、熱心に指導してもらっているからとの理由で、何か問題があっても保護者が直接意見を言えないのです。生徒も、何も言えない状況を強いられているのではないでしょうか。昨今、いじめを苦にした生徒の自殺が大きな話題となっております。しかし、本件のように教師が生徒に対して冗談でも「死ね」と発言することは、いかなる理由であれ、許されざる事です。生徒に対して反省を述べ、謝罪することだけで、許されるものなのでしょうか。

## 総括



飲酒運転やパワーハラスメント問題を教員が起こしても、高槻市教育委員会としては[指導]の対象にはなりますが[処罰]の対象にはなりません。教員の人事権は大阪府にあるからです。生徒や保護者が望む教員を雇用するには、大阪府から高槻市へと人事権を移譲しなければなりません。それに伴う財源も然りです。私は、教員の人事権及び財源移譲に関する分権を主張します。また、教員の採用・異動面接においても、面接官を校長・保護者・地域・有識者で行っている自治体もあります。素質がない者を教員として採用し、教育の質を落とすことは避けなければなりません。